



保険薬局での

お薬代も

無料低額診療事業の対象に！

貧困と格差がひろがり、お金がなくてお薬代が払えない、そして、治療を中断するといった事例が増えています。

無料低額診療事業は、お金がなくても、安心して治療を受けていただけるように、医療機関が患者さんの医療費の一部負担金の全額、または一部を免除できると定めた制度です。

しかし保険薬局などは事業の対象ではないため、お薬代は軽減されません。無料低額診療事業を利用しても、お薬代が払えないために治療の継続ができず悪化してしまう恐れがあります。

署名にご協力を

福井県民主医療機関連合会加盟の6事業所では2014年4月から「無料低額診療事業」を実施しています。医療費の大きな割合を占める「お薬代」も無料低額診療事業の対象になるように、また、国の制度が整うまで市に助成制度を求めています。ぜひ署名にご協力ください。



●●● 福井県民主医療機関連合会 福井市光陽3-4-18 (0776)27-6648 ●●●

≪無料低額診療事業実施事業所≫ 光陽生協クリニック 光陽生協病院 つるが生協診療所
光陽生協歯科 たけふ生協歯科 さかい生協歯科

≪保険調剤薬局≫ みどり薬局 あわの薬局